

球磨村営住宅管理条例第3条の規定に基づき、入居者を次のとおり公募する。

令和5年2月27日

球磨村長 松谷 浩一

## 災害公営住宅(渡・一勝地)補充入居者募集要領

### 1. 入居者募集住宅概要

住宅(名称)	渡 (エスペランサ桜峯)	一勝地 (ルミエール永崎)
所在地	球磨村大字渡乙	球磨村大字一勝地
構造	RC造7階建 1階ピロティ	RC造+木造3階建て 1階ピロティ
募集戸数	3DK 4戸	3DK 3戸
入居開始予定	令和5年7月(予定)	令和5年5月(予定)

2. 募集期間 令和5年2月27日(月)から令和5年3月27日(月)

3. 受付場所 球磨村役場 総務課

4. 家賃 公営住宅法により算定する

5. 敷金 家賃月額3ヶ月分

### 6. 入居資格

- (1) 罹災証明の判定が全壊の世帯。又は大規模半壊・半壊で住宅を解体した世帯。
- (2) 令和2年7月豪雨災害により球磨村内で居住していた住宅を失った世帯。
- (3) 居住できる家を所有していないこと。
- (4) 仮設住宅や避難先等に居住しており、現に住宅に困窮していること。
- (5) 被災者生活支援金制度の加算支援金を申請(受給)していないこと。
- (6) 入居者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (7) 国税、地方税の滞納が無いこと。
- (8) 1世帯あたり、3名以上で構成された世帯であること。
- (9) 収入基準

申込者及び親族（婚約者等を含む）で、収入のある者全員の総所得金額（過去1年間における所得税法により算出した所得額）の合計額から、次に掲げる額を控除した額を12で除した額（収入月額）が、158,000円以下（高齢者及び障害者等の世帯は214,000円以下）

#### 【控除の額】

- ① 同居親族及び扶養親族一人につき380,000円
- ② 老人扶養親族（70歳以上の者）一人につき100,000円（老人控除対象配偶者を含む）
- ③ 特定扶養親族（16歳以上23歳未満の者）一人につき250,000円
- ④ 障害者一人につき270,000円（特定障害者にあつては400,000円）
- ⑤ 寡婦又は寡夫一人につき270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合は当該所得金額）
- ⑥ 所得税法上のひとり親控除の適用を受けている方一人につき350,000円
- ⑦ 申込者本人又は同居親族で過去一年間において給与所得を有する方一人につき100,000円
- ⑧ 申込者本人又は同居親族で過去一年間において公的年金等に係る雑所得を有する方一人につき100,000円

(10) その他村長が認めるもの。

#### 7. 申込方法

(1) 球磨村役場総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、併せて次の書類を提出してください。

- ア 球磨村災害公営住宅申込書及び村営住宅申込書
- イ 入居される全ての方の市町村発行の、令和4年度住民税課税台帳記載事項証明書または入居される全ての方の、令和4年度中源泉徴収票の写し
- ウ 入居される全ての方の、令和3年度、令和4年度（現時点）納税証明書
- エ 家族構成について証明できる、住民票謄本、外国人は外国人登録証明書
- オ 内縁関係にある場合は、勤務先の扶養証明書
- カ 婚約者は、媒酌予定者又は双方の親の婚約証明書

(2) 申込者は、収入のある世帯主を原則とする

**※ 渡・一勝地を同時に申し込むことは出来ません。**

**※ 住宅でのペットの飼育はできません。**

#### 8. 入居者の決定

- (1) 村営住宅入居者審査会を開催し、入居予定者を決定する
- (2) 入居者の決定通知は、本人宛に通知する
- (3) 応募者多数の場合は、別途抽選会を実施する

9. 入居説明会 入居者決定後に別途通知する
10. お問い合わせ先 球磨村役場 総務課(電話:0966-32-1111)
11. 添付資料 災害公営住宅 渡(部屋配置図)  
災害公営住宅 渡(間取図)  
災害公営住宅 一勝地(部屋配置図)  
災害公営住宅 一勝地(間取図)